

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8 月 5 日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社日清製粉グループ本社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 5282 - 6670
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 財務部長 毛利 晃
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社日清製粉グループ本社 (東京都千代田区神田錦町一丁目25番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注 1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社日清製粉グループ本社をいいます。

(注 2) 本書中の「対象者」とは、オリエンタル酵母工業株式会社をいいます。

(注 3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注 4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注 5) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

(注 6) 本書中の「小規模所有者」とは、特別関係者のうち法第27条の2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者をいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月30日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、法27条の8第1項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

- (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
- (3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）
- (4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）
所有株券等の数

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14,199(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	14,199		
所有株券等の合計数	14,199		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(訂正後)

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14,199(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	14,199		
所有株券等の合計数	14,199		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式500,061株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(訂正前)

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	152 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	152		
所有株券等の合計数	152		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株 (発行済株式総数の約1.51%) を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(訂正後)

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	152 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	152		
所有株券等の合計数	152		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式500,061株 (発行済株式総数の約1.51%) を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【所有株券等の数】

(訂正前)

オリエンタル酵母工業株式会社

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

<後略>

(訂正後)

オリエンタル酵母工業株式会社

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式500,061株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

<後略>